

リスクアセスメント実施一覧表(実施記載例)

リスクアセスメント対象職場	1～3の実施担当者の実施日		4～6の実施担当者の実施日		7～8の実施担当者の実施日	
倉庫から長い通路を通り、フォークリフトでのトラック荷積み	〇〇 一郎	H18年〇月I日	△△ 二郎	H18年〇月I日	□□ 昭次	H18年〇月I日

支店長	部長	課長	担当		
㊟	㊟	㊟	㊟		

1. 作業名 (機械/設備)	2. 危険性又は有害性と発生のおそれのある災害(※)	3. 既存の災害防止対策	4. リスクの見積り			5. リスク低減対策案	6. 措置後のリスクの見積り			7. 対応措置		8. 備考
			重篤度	発生可能性	優先度(リスク)		重篤度	発生可能性	優先度(リスク)	対策実施日	次年度検討事項	
フォークリフトでの運搬作業	製品を積み前進走行中、作業者が直前を横切ったので急ブレーキを掛けたら荷が飛び出し作業者に激突する。	前進中はハットライトを廻す	×	△	Ⅲ	・運転中にブザーも鳴らす ・制限速度を定める	×	○	Ⅱ	H19 */*	年1回のフォークリフト運転者反復講習で前方確認の徹底をする	
	フォークリフト運転中、事務員が伝票を渡そうと近づいた時、バックしたリフトに接触する。	後方の目視確認励行	×	△	Ⅲ	後方ブザーの設置	×	○	Ⅱ	H19 */*	年1回のフォークリフト運転者反復講習で後退走行の基本を講習する	
	フォークリフトでトラックに荷積み中、トラックの運転手が勘違いで、トラックを発進させ、リフトが横転する。		×	△	Ⅲ	タイヤ輪どめの実施	△	○	Ⅰ	H19 */*	トラック運転手への反復教育実施	
	スピードの出すぎにより停止できず死角から出てきた作業員に激突。	速度制限を設定している	×	×	Ⅲ	・制限速度を表示 ・カーブミラーの設置	×	○	Ⅱ			
	製品を高く積んでいるのに前進走行し、前方にいた他の作業員に激突。	製品を高く積むときはバックの励行	×	×	Ⅲ	・バックでの移動を作業手順に明記 ・ハットライトとブザーをフォークリフトにつける	×	○	Ⅱ			
	製品を積み込みもうとリフトした時、重心のずれから製品が荷崩れし、落下した製品が他の作業員に激突。	重心にずれのある荷をフォークリフトで積み込む際には注意するよう教育を行う	×	△	Ⅲ	重心にずれのある荷の積み込みは、フォークリフトを使用せずに移動式クレーン等により行う	△	○	Ⅰ			

凡例：●災害の重篤度 Ⅹ＝致命的・重大 △＝中程度 ○＝軽度 ●発生可能性 Ⅹ＝頻繁・可能性が高いか比較的高い △＝時々・可能性がある ○＝ほとんどない・可能性がほとんどない
 ●優先度 Ⅲ＝直ちに解決すべき又は重大なリスクがある。 Ⅱ＝速やかにリスク低減措置を講ずる必要のあるリスクがある。 Ⅰ＝必要に応じてリスク低減措置を実施すべきリスクがある。
 ※(災害に至る過程として「～なので、～して」+「～になる」と記述します)

リスクアセスメント実施一覧表(実施記載例)

リスクアセスメント対象職場	1～3の実施担当者と実施日		4～6の実施担当者と実施日		7～8の実施担当者と実施日	
移動式クレーンを使用したトラック荷積み・荷降ろし作業	〇〇 一朗	H18年〇月I日	△△ 二期	H18年〇月I日	□□ 昭次	H18年〇月I日

支店長	部長	課長	担当		
㊟	㊟	㊟	㊟		

1. 作業名 (機械/設備)	2. 危険性又は有害性と 発生のおそれのある災害(※)	3. 既存の災害防止対策	4. リスクの見積り			5. リスク低減対策案	6. 措置後のリスクの見積り			7. 対応措置		8. 備考
			重篤度	発生可能性	優先度		重篤度	発生可能性	優先度	対策実施日	次年度検討事項	
重量物玉掛け作業	定格荷重を超えた玉掛けを行った為、クレーンが転倒し、作業者がクレーンの下敷きになる。	指差し呼称による定格荷重を確認する。	×	△	Ⅲ	過負荷防止装置を切れないようにする。	×	△	Ⅱ	H19 */*	過重警報装置を取り付ける。	
	軟弱な地盤にクレーンを設置した為、クレーンが転倒し、作業者がクレーンの下敷きになる。	作業前ミーティングによる設置場所を確認する。	×	×	Ⅲ	鉄板を敷く。	○	○	Ⅰ	H19 */*		
	クレーン運転室に上がる時、足を滑らせて転落する危険がある。	梯子への滑り止めテープを貼付する。	×	△	Ⅲ	握りやすい手すりを設置する。	×	○	Ⅱ	H19 */*		
搬入トラックに対する積み込み降ろし作業	荷台上で吊り荷が振れて、積荷の間に挟まれ転倒の危険がある。	地切り時の一旦停止を徹底する。	×	△	Ⅲ	振れ止めロープを使用する。	△	○	Ⅰ	H19 */*		
	昇降設備を使わずに荷台に昇降するとき、足を踏み外したり、滑らせたりして、転倒する危険がある。	運転席横のハシゴを使用する。	×	△	Ⅲ	作業台を使用する。	×	○	Ⅱ	H19 */*		
	荷台上で荷張り作業中、身体のバランスを崩して転落する危険がある。	作業前ミーティングで注意する。	×	○	Ⅱ	荷張り作業標準を作成し、作業を荷台下で行う。	×	○	Ⅱ	H19 */*		
	クレーンで製品を吊り上げ旋回中、製品がトラック上の作業者に接触し、荷台から転落する。	荷の下に入らないように教育する。	×	△	Ⅲ	地切り30cmとともに作業台と介錯ロープで振れないことを確認し、吊り上げる。	×	○	Ⅱ	H19 */*		
	吊り荷の固縛不備のため、吊り荷の一部が抜け落ち、作業者に激突する。	玉がけ資格者に作業させる。	×	△	Ⅲ	地切り30cm介錯ロープで固縛を確認	×	○	Ⅱ	H19 */*		
	クレーン旋回範囲への、立入り禁止措置をしていなかったため、カウンターウエイトの旋回時に歩行者に激突する。	クレーンに近づかないように教育していた。	×	△	Ⅲ	ポストコーンおよびトラロープにより立ち入り禁止措置の実施。監視人を配置する。	×	○	Ⅱ	H19 */*		

凡例：●災害の重篤度 ×＝致命的・重大 △＝中程度 ○＝軽度 ●発生可能性 ×＝頻繁・可能性が高いか比較的高い △＝時々・可能性がある ○＝ほとんどない・可能性がほとんどない
 ●優先度 Ⅲ＝直ちに解決すべき又は重大なリスクがある。 Ⅱ＝速やかにリスク低減措置を講ずる必要のあるリスクがある。 Ⅰ＝必要に応じてリスク低減措置を実施すべきリスクがある。
 ※(災害に至る過程として「～なので、～して」+「～になる」と記述します)

リスクアセスメント実施一覧表(実施記載例) [食品加工・調理関係]

リスクアセスメント対象職場	1～3の実施担当者と実施日		4～6の実施担当者と実施日		7～8の実施担当者と実施日	
鮮魚加工作業・惣菜加工作業・畜産加工作業	鯛 太郎	H18年○月△日	海老 二郎	H18年◎月◇日	平目 三郎	H18年○月△日

店 長	副店長	部門長	担 当		
㊟	㊟	㊟	㊟		

区分	1. 作業名 (機械・設備)	2. 危険性又は有害性と 発生のおそれのある災害(※)	3. 既存の災害防止対策	4. リスクの見積り			5. リスク低減措置案	6. 措置実施後の リスクの見積り			7. 対応措置		8. 備 考
				重篤度	発生可能性	優先度(リスク)		重篤度	発生可能性	優先度(リスク)	措置実施日	次年度検討事項	
鮮魚加工作業	鮮魚加工 (包丁)	正しい包丁の研ぎ方や洗浄方法を行わず、刃に手・指が触れ怪我をする。	包丁取扱い方法の注意喚起を行う。	○	×	Ⅱ	包丁を洗浄する際に刃先の反対側から行う	○	△	Ⅰ	H18 ○/○	自動洗浄機の導入	優先度は中。多発の原因が作業のなれによる不注意であり、しつけ対策で減少可能。
	冷凍庫内作業	冷凍庫内の床面が凍りついていて、すべり転倒して腕を骨折する。	冷凍庫内整理整頓と霜取りを徹底する。	×	○	Ⅱ	冷凍庫内の在庫の削減と管理棚を設置する。	△	○	Ⅰ	H18 ○/○	自動霜取り機の導入	優先度は中。商品管理と合わせて作業がしやすい環境整備を進める。
惣菜加工作業	惣菜加工 (フライヤー)	揚げ物作業をするとき、高い位置から商品を入れたり、乱暴に商品を放り込み、油が跳ね火傷をする。	商品調理マニュアルによる教育指導を徹底する。	△	×	Ⅲ	火傷防止エプロン・靴等を着用する。	△	△	Ⅱ	H18 ○/○	自動油槽投入機の導入を検討	優先度は大。自動調理器の導入でほぼなくなるが、商品種類に全対応できるかが課題。
		フライヤー清掃作業のために、油を抜くとき油缶を正しく設置しないため油が跳ねて火傷する。	清掃作業方法の基礎教育の実施とポスターを掲示する。	△	△	Ⅱ	油缶設置位置の印を床面に記入する。	△	○	Ⅰ	H18 ○/○	油缶設置つきの機械を検討	優先度は中。油はねを起こさない機械上の工夫は可能。
	作業場床清掃作業	床面対応シューズの未着用により、すべり転倒し打撲をする。	床面対応シューズ着用を遵守する。	△	△	Ⅱ	作業前の服装確認を実施する。	△	○	Ⅰ	H18 ○/○	床面のすべり解消素材を検討	優先度は中。服装点検でほぼ防止可能。
畜産加工作業	畜産加工 (スライサー)	肉のスライス加工作業中、刃物類や動力部に接触し手・指を巻き込まれ怪我をする。	作業手順の教育の実施及び注意喚起ポスターを掲示する。	×	○	Ⅱ	作業手順の見直しをする。	×	○	Ⅱ	H18 ○/○	無理な積み込み時に停止する装置を開発し導入	肉量の設定が非常に難しく自動停止による作業の煩雑さをどうクリアするか課題。
		スライサーの電源を入れたまま清掃・調整作業を行い動力部に巻き込まれ、手や指を怪我する。	清掃手順の教育を徹底する。	×	○	Ⅱ	動力部清掃手順の見直し、手順の徹底をする。	×	○	Ⅱ	H18 ○/○	電源作動状態のランプの設置	優先度は中。発生頻度が低く視覚装置でほぼ防止可能。
		スライサーの丸刃を清掃するとき、刃の部分に触れ指を切る。	丸刃の清掃時は、刃の部分に注意するよう教育指導を徹底する。	△	×	Ⅲ	丸刃の清掃は、刃の中心から外へ向って拭くことを徹底する。	△	△	Ⅱ	H18 ○/○	清掃時には切創防止手袋を使用する(但し、作業性の考慮は必要)	優先度は大。件数削減には一番効果が高いが、手袋装着は作業効率面とのバランスが課題。
	冷凍庫内作業	冷凍庫内の床面が凍りついていて、すべり転倒して腕を骨折する。	冷凍庫内の整理整頓と霜取りを徹底する。	×	○	Ⅱ	冷凍庫内在庫の削減と管理棚を設置する。	△	○	Ⅰ	H18 ○/○	自動霜取り機の導入	優先度は中。商品管理と合わせて作業がしやすい環境整備を進める。

凡例：●災害の重篤度 ×＝致命的・重大 △＝中程度 ○＝軽度 ●発生可能性 ×＝頻繁・可能性が高いか比較的高い △＝時々・可能性がある ○＝ほとんどない・可能性がほとんどない
 ●優先度 Ⅲ＝直ちに解決すべき又は重大なリスクがある。 Ⅱ＝速やかにリスク低減措置を講ずる必要のあるリスクがある。 Ⅰ＝必要に応じてリスク低減措置を実施すべきリスクがある。
 ※(災害に至る過程として「～なので、～して」+「～になる」と記述します)

リスクアセスメント実施一覧表(実施記載例) [商品販売加工作業]

リスクアセスメント	1～3の実施担当者と実施日		4～6の実施担当者と実施日		7～8の実施担当者と実施日	
倉庫・売場・駐車場・店舗売場・切断作業所	〇〇 太郎	H18年〇月日	△△ 次郎	H18年〇月日	□□ 三郎	H18年〇月日

店長	次長	売場責任者	担当

区分	1. 作業名 (機械・設備)	2. 危険性又は有害性と発生のおそれのある災害(※)	3. 既存の災害防止対策	4. リスクの見積り			5. リスク低減措置案	6. 措置実施後のリスクの見積り			7. 対応措置		8. 備考
				重篤度	発生可能性	優先度(リスク)		重篤度	発生可能性	優先度(リスク)	措置実施日	次年度検討事項	
商品運搬作業	台車による運搬作業	重量物を過大積載し、運搬中に操作が出来ず荷崩れや什器に接触し、打撲する。	入社時、使用上の注意を説明する。	△	×	Ⅲ	①台車に積載可能重量を表示する ②遵守事項を貼付する ③運搬経路を決める	△	△	Ⅱ	H19 〇/〇	①職場巡視により、遵守の徹底と安全強調週間中の作業点検を実施する ②主要重量物の重量一覧を貼付する	優先度大教育実施
		運搬物を高く積みすぎて前方視界不良のために什器に接触し打撲、骨折、切傷する。	入社時、使用上の注意を説明する。	△	×	Ⅲ	①台車に積載可能高さを表示する。 ②遵守事項を貼付する ③運搬経路を決める	△	△	Ⅱ	H19 〇/〇	①職場巡視により、遵守の徹底と安全強調週間中の作業点検を実施する ②売場に出る際高さ位置をしめす印を表示する	優先度大教育実施
材料切断作業	(電動)丸のこによる切断作業	電源プラグを差し込んだまま刃の交換を行い、誤って、スイッチに触れて刃が回転し切傷する。	初めての使用の際、手順と注意事項を説明する。	×	△	Ⅲ	①刃交換作業前の点検で、プラグをぬく ②遵守事項貼付する	×	○	Ⅱ	H19 〇/〇	①職場巡視により、遵守の徹底と安全強調週間中の作業点検を実施する ②スイッチにカバー取り付け	優先度大教育実施
		切断物の固定を手で行い、押さえていた手を丸のこで切傷する。	初めての使用の際、手順と注意事項を説明する。	×	△	Ⅲ	①クランプ等の固定具を準備する ②遵守事項を貼付する	△	○	Ⅰ	H20 〇/〇	①職場巡視により、遵守の徹底と安全強調週間中の作業点検を実施する ②切断専用スペースを確保する	優先度大教育実施
		切断の際コードが引っかかり取り除こうとした際に誤って丸のこが動いて身体に接触し切傷する。	作業周辺の整理整頓を行う。	×	△	Ⅲ	①作業前点検表を作成し、実施する ②作業環境の定期整備を行う ③作業手順を貼付する	×	○	Ⅱ	H21 〇/〇	①職場巡視により、遵守の徹底と安全強調週間中の作業点検を実施する ②切断専用スペースを確保する	優先度大教育実施
		切断物の固定が不安定で、丸のこが動き身体に接触し切傷する。	巡回時に注意する。	×	○	Ⅱ	①クランプ等固定具を準備する ②遵守事項を貼付する	△	○	Ⅰ	H20 〇/〇	①職場巡視により、遵守の徹底と安全強調週間中の作業点検を実施する ②切断専用スペースを確保する	優先度中教育実施
店舗売場	カッターによる開梱・切断作業	切断物をしっかりと固定しないため真っ直ぐに切れず、固定した指・手を切傷する。	入社時、使用上の注意を説明する。	○	×	Ⅱ	①切断のための台を準備する ②切断物を固定する道具を準備する ③手袋で作業させる	○	△	Ⅰ	H19 〇/〇	①職場巡視により、遵守の徹底と安全強調週間中の作業点検を実施する ②専用台を設置する	優先度中教育実施
		引き切る場所に押さえた手を置いているため、指・手を切傷する。	入社時、使用上の注意を説明する。	○	×	Ⅱ	①切断のための台を準備する ②切断物を固定する道具を準備する ③手袋で作業させる	○	△	Ⅰ	H19 〇/〇	①職場巡視により、遵守の徹底と安全強調週間中の作業点検を実施する ②専用台を設置する	優先度中教育実施
		切断時の姿勢が悪く、自分の身体を切傷する。	巡回時に注意する。	○	×	Ⅱ	①切断のための台を準備する ②正しい姿勢でのポスターを貼付する ③手袋で作業させる	○	△	Ⅰ	H19 〇/〇	①職場巡視により、遵守の徹底と安全強調週間中の作業点検を実施する ②専用台を設置する	優先度中教育実施

凡例：●災害の重篤度 ×=致命的・重大 △=中程度 ○=軽度 ●発生可能性 ×=頻繁・可能性が高いか比較的高い △=時々・可能性がある ○=ほとんどない・可能性がほとんどない
●優先度 Ⅲ=直ちに解決すべき又は重大なリスクがある。 Ⅱ=速やかにリスク低減措置を講ずる必要のあるリスクがある。 Ⅰ=必要に応じてリスク低減措置を実施すべきリスクがある。
※(災害に至る過程として「～なので、～して」+「～になる」と記述します)